

第 1 部 総 説

第 4 章 環境の世紀を拓く施策の展開

1 環境保全活動に参加する社会の実現

物の豊かさを追及してきたこれまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済構造や生活様式は、地球温暖化などの地球環境問題を始め、ダイオキシン・環境ホルモン問題や廃棄物処理問題など新たな課題を引き起こしており、今後、私たち自らが、日常生活や事業活動の場での行動様式や価値観そのものを見直し、すべての社会経済活動に環境への視点や配慮を組み込んでいくことが求められている。

このため、県民だれもが、あらゆる場で常に環境への配慮を意識した行動がとれるよう、情報の提供と公開の拡充を進め、環境教育・学習の推進や環境保全意識の醸成を図るとともに、環境と調和した地域づくりや開発の促進、温暖化を始めとする地球環境問題への対応と国際協力の推進などに積極的に取り組む。

(1) 環境教育・環境学習の推進

県民だれもが環境に関心を持ち、環境に対する責任と役割を理解し、環境保全活動に取り組む姿勢や能力を身に付けられるような社会づくりを進めるため、学校、地域、家庭、職場、野外など多様な場において相互に連携し合いながら、子どもから高齢者までのそれぞれの段階に応じた、環境教育・環境学習を推進する。

(2) 環境保全意識の醸成

県民、企業、行政が連携して、身近な地域の自然環境や生活環境の整備・改善に取り組むとともに、相互の意見交換や環境情報を収集・提供する場の設置、環境を守る市民活動等の支援により、環境パートナーシップを推進する。

また、グリーンコンシューマーの普及により、消費行動を通じた環境を守る運動を展開するなど、県民と行政が一体となって環境保全に対する県民意識を醸成する。

(3) 開発と環境が調和する仕組みづくり

大規模開発による環境影響等を未然に防止するため、環境影響評価制度を適正かつ円滑に運用するとともに、事業の計画段階において環境への配慮を徹底する戦略的環境アセスメント制度を導入し、開発と環境が調和する仕組みづく

りを推進する。

(4) 県の環境保全に向けた取組みの率先実行

環境保全に関する施策を総合的に推進するため、新たな愛媛県環境基本計画を策定するとともに、県自らが率先して環境保全に向けた行動の実践、試験研究機能の拡充を図るほか、市町村に対し、住民の意見を十分に反映した環境基本計画の策定を促すなど、全県を挙げて環境への負荷を低減する。

(5) 地球環境の保全

地球温暖化の防止やオゾン層の保護など、地球環境保全に関する地域社会の取組みと国際協力を積極的に推進するため、省エネルギー型の生活様式への転換を促進するとともに、オゾン層破壊物質の監視・観測、酸性雨等についての調査研究による国際的な連携を図る。

(6) 国際協力の推進

地球規模での環境問題に対応するため、県内で培ってきた環境の保全に関する知見を生かした協力や、大学・民間団体による草の根レベルの協力を促進し、地球環境保全等に関する国際協力に取り組む。

2 環境への負荷が少ない循環社会システムの構築

環境問題の多くは、日常の社会経済活動に起因しており、利便性を重視した生活様式の追及によるごみ等の廃棄物の増大、経済効率優先の産業活動や自動車等の増加などが生活環境、地球環境に大きな負荷を与えている。

このため、「えひめ循環型社会推進計画」などの推進により、生産・流通・消費、廃棄等の社会経済活動のあらゆる段階で、より一層の循環・効率化を進め、廃棄物の発生抑制や適正な処理等を図るなど、環境への負荷を少なくし、循環を基調とする経済社会システムの実現を目指す。

(1) リサイクルの推進

消費者による廃棄物となる部分の少ない商品の選択、製造段階における廃棄物の発生抑制、再生資源や再生品の利用促進などを進め、最適生産・適量消費・最小廃棄社会への転換を誘導する。

また、次世代の先端ビジネスとして環境産業を育成するとともに、従来の動脈産業とリサイクルなど静脈産業との連携・一体化を図ることにより、廃棄物ゼロの産業システムの構築を目指す。

(2) 環境への負荷が少ないエネルギーの利用促進

限りあるエネルギー資源を有効に活用するとともに、地球温暖化問題に対応

して二酸化炭素の排出を抑制するため、新エネルギーの導入促進やエネルギー省消費・資源循環社会システムの構築をめざすなど、環境に負荷の少ないエネルギー利用を促進する。

(3) 廃棄物の適正処理の推進

県民の生活環境の保全と公衆衛生の維持・向上を図るため、廃棄物の資源化・減量化や適正処理の推進、広域処理体制の構築、最終処分場の安定確保に努める。

また、県民や事業者等に対し、廃棄物の排出抑制、分別収集、リサイクル、不法投棄の防止などの意識を啓発する。

(4) 環境を重視した産業活動の推進

環境ISO（14000シリーズ）の認証取得や廃棄物減量化などをめざす事業所・工場等に対する支援、廃棄物減量化や再資源化に関する技術開発の促進、環境にやさしい製品の開発支援や消費拡大など、環境を重視した産業活動を県民の理解を深めながら長期的視野に立って促進する。

(5) 環境にやさしい交通体系の整備

都市・生活型環境問題のひとつである自動車交通を改善するため、自家用車からバスなど公共交通機関への転換（モーダルシフト）や低公害車の積極的な普及、自転車の利用促進などにより、自動車排出ガス等の排出を抑制し、環境にやさしい交通体系の整備を進める。

3 自然と人間との共生

心豊かで快適な社会生活を営んでいくためには、私たちに様々な恵みとやすらぎをもたらしてくれる優れた自然の恩恵をいつまでも享受できるよう、人間の手で創造できない地形や大気、水、土壌はもちろん多種多様な生物たちと共存共栄が図られるような、自然と人間との良好な関係を築いていかなければならない。

このため、自然環境に対する人びとの関心を高め、その保全、回復、創出に県民を挙げて取り組むとともに、貴重な野生生物を保護・管理し、健全な生態系を維持して、自然と人間との共生を図っていく。

また、資源循環型農業など環境に調和した農林水産業を展開するとともに、農地や森林、海洋の持つ公益的機能を維持・増進する。

(1) 優れた自然環境の保全

健全で恵み豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいくため、本県の環境保全のシンボルである瀬戸内海や宇和海等の豊かで美しい環境の保全・創造に努

めるとともに、自然の生態系に配慮した公共工事の推進、野生生物等の保護対策に取り組む。

(2) 自然とのふれあいの推進

自然公園の適正な利用を進め、自然の大切さを体感するための自然体験教室や自然観察会等を定期的で開催するとともに、自然関係資料・標本等の常設展示を行い、自然とふれあえる拠点施設の整備を進める。

(3) 地域環境と調和した農業の展開

自然循環機能を生かした持続的な農業への取組みは、今後一層重要性が高まることが予想されるため、環境保全型農業を推進し、周辺環境への負荷を低減する。

また、資源循環型農業システムの構築や自然環境に配慮した農業基盤整備を推進するとともに、農業・農村が持つ公益的機能について県民の理解を促進し、棚田等を保全する。

(4) 森林とのふれあいや県土緑化の推進

県土の保全や環境保全、水資源のかん養機能に加え、保健・休養や教育・文化活動など県民のニーズに対応した森林機能の適正な整備を推進するとともに、これら森林の重要性に関する教育の場を設け、森林や環境に対する県民の意識を啓発し、森林・林業の良き理解者として育成する。

また、やすらぎと潤いのある生活を確保するため、緑あふれる環境をつくるとともに、緑化思想を高め、県民総参加による県土緑化を推進する。

(5) 豊かな海づくりの推進

恵み豊かな海を未来に残すため、自然海浜の保全や侵食対策に取り組むほか、魚介類の再生産や水質浄化など、生産と環境の両面において重要な役割を持っている沿岸域における藻場や干潟の保全、機能回復を図る。

また、漁場環境に応じた生産体系を確立するため、環境保全に配慮した低負荷型給餌養殖の開発、養殖技術の導入など、環境にやさしい養殖業の展開を促進する。

4 安全で快適な生活環境の整備

産業型・都市型・生活型公害を防止するとともに、安全で安定した給水体制を整備する。

また、原子力発電所の安全性・信頼性のより一層の向上と運転管理に当たっての安全確保対策を充実し、県民が安心して生活できる環境づくりを推進する。

(1) 食品・飲料水の安全性の確保

安定水源の確保を図るとともに、維持管理の向上に努め、安全でおいしい水道を利用できるよう取り組む。

(2) 生活環境の保全

生活環境の悪化につながる、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、土壌汚染、悪臭などの公害を防止するとともに、快適で潤いのある水環境を創造するため、河川や海域の水質に大きな影響を与えている生活排水の適正な処理対策を推進する。

また、環境ホルモンやダイオキシン類等の新たな化学物質問題に迅速かつ的確に対応する。

さらに、水道施設の広域的・計画的な整備を支援するなど安全で安定した給水体制を整備する。

(3) 原子力発電所の安全・防災対策の推進

原子力発電所周辺住民の安全確保と周辺環境の保全を図り、原子力発電所の安全性・信頼性をより一層向上させるため、安全対策の充実や原子力防災対策の強化、情報公開の徹底、地域と原子力発電所との共生に取り組む。

さわやかな環境と安心して快適な生活環境を楽しむ「愛媛」を創るために

(平成12年度に講じた施策) は平成12年度新規事業

環境保全活動に参加する社会の実現	(1) 環境教育・環境学習の推進	学習機会の充実	環境セミナー開催事業費 ○児童エコロジー教育推進費 えひめ環境フェア開催事業費 自然とのふれあい推進事業費	(環境政策課) (廃棄物対策課) (環境政策課) (自然保護課)	
		環境学習施設の整備			
		人材の養成と活用	環境創造センター事業費 喫煙マナー意識啓発事業費 文化財保護指導員活動費 林業就労者等養成事業費(うち、林業体験研修)	(環境政策課) (廃棄物対策課) (教育委員会) (農林水産部)	
	(2) 環境保全意識の醸成	多様な環境情報の収集と提供	○環境地理情報システム等構築事業費 環境影響化学物質情報提供事業費	(環境政策課) (環境政策課)	
		環境パートナーシップの推進	えひめ環境フェア開催事業費 クリーン愛媛運動推進事業費 ふるさと環境づくり顕彰費 ○河川里親制度推進事業費 河川環境美化事業費 都市景観形成推進事業費	(環境政策課) (環境政策課) (環境政策課) (土木部) (土木部) (土木部)	
		環境に配慮した消費行動の普及	くらしの中の省資源問題啓発事業費	(県民環境部)	
		環境影響評価の円滑な推進	環境影響評価制度推進事業費 ○大型店周辺地域環境影響調査事業費	(環境政策課) (経済労働部)	
	(3) 開発と環境が調和する仕組みづくり	環境影響評価制度の拡充・強化			
		(4) 県の環境保全に向けた取組みの率先実行	環境保全施策の総合的かつ体系的な推進	環境審議会運営費	(環境政策課)
			県の事業活動における取組みの推進	環境保全指導推進費	(環境政策課)
(5) 地球環境の保全	試験研究機能の拡充	衛生環境研究所費 衛生環境研究所設備整備費 ○環境創造センター事業費 環境浄化微生物普及事業費 小型焼却炉ダイオキシン類簡易削減試験事業費 ○環境創造新技術研究費	(環境政策課) (環境政策課) (環境政策課) (経済労働部) (廃棄物対策課) (環境政策課)	再掲	
	地球温暖化防止対策の推進	○地球温暖化対策実行計画策定費	(環境政策課)		
	オゾン層保護対策の推進	○フロン回収処理事業費	(環境政策課)		
	酸性雨防止対策の推進	地球環境保全対策費	(環境政策課)		
	(6) 国際協力の推進	公害対策の技術協力	環境創造センター事業費	(環境政策課)	再掲
		民間レベルの国際協力の推進			

環境への負荷が少ない
循環社会システムの構築

(1) リサイクルの推進

- 資源リサイクル活動の推進**
 - えひめ循環型社会推進計画普及啓発事業費 (廃棄物対策課)
 - 廃棄物のリサイクルに関する実証試験事業費 (廃棄物対策課)
 - ごみ減量・資源化推進事業費 (廃棄物対策課)
 - 廃ペットボトル再利用技術開発研究費 (経済労働部)
- リサイクル情報提供体制の整備**
 - えひめ循環型社会推進計画普及啓発事業費 (廃棄物対策課) 再掲
- ゼロエミッション構想の推進**
 - リサイクル事業団地構想推進費 (廃棄物対策課)

(2) 環境への負荷が少ない
エネルギーの利用促進

- 新エネルギーの導入促進**
- 省エネルギー対策の実施**

(3) 廃棄物の適正処理の推進

- 一般廃棄物の処理体制の整備**
 - ごみ・し尿処理施設整備事業費 (廃棄物対策課)
 - ダイオキシン削減指導事業費 (廃棄物対策課)
 - 廃棄物処理施設指導強化費 (廃棄物対策課)
 - 一般廃棄物処理事業指導費 (廃棄物対策課)
 - 廃棄物処理施設整備指導費 (廃棄物対策課)
 - 地域環境整備事業費 (企画情報部)
- 産業廃棄物の適正処理と監視指導の徹底**
 - 愛媛県産業廃棄物処理計画策定費 (廃棄物対策課)
 - 不法投棄等巡回監視事業費 (廃棄物対策課)
 - 汚染土砂等の不適正埋立防止対策費 (廃棄物対策課)
 - 不法投棄防止対策推進事業費 (廃棄物対策課)
 - 産業廃棄物処理施設適正管理指導費 (廃棄物対策課)
 - 産業廃棄物処理対策費 (廃棄物対策課)
 - 小型廃棄物焼却炉ダイオキシン対策費 (廃棄物対策課)
 - 廃棄物処理施設設置審査会運営費 (廃棄物対策課)
- 廃棄物最終処分場の安定確保**
 - 廃棄物処理センター運営費貸付金 (廃棄物対策課)

(4) 環境を重視した産業活動
の推進

- 環境に配慮した事業活動の普及**
 - 環境保全資金融資制度運用費 (環境政策課)
 - 中小企業高度化資金ほか (経済労働部)
 - リサイクル事業団地構想推進費 (廃棄物対策課) 再掲
 - 廃棄物のリサイクルに関する調査研究事業費 (廃棄物対策課)
 - 環境改善更正事業費 (保健福祉部)
- 環境技術の開発**
 - 廃ペットボトル再利用技術開発研究費 (経済労働部) 再掲
 - 採石廃泥有効利用技術開発研究費 (経済労働部)
 - 難処理古紙再生技術開発研究費 (経済労働部)
 - 環境関連材料評価機器等整備事業費 (経済労働部)
 - 環境浄化微生物普及事業費 (経済労働部)
 - 微生物利用堆肥化実証実験費 (農林水産部)
 - 小型焼却炉ダイオキシン類簡易削減試験事業費 (廃棄物対策課) 再掲

(5) 環境に優しい交通体系の
整備

- 公共交通機関の整備**
- 低公害車等の導入促進**
- 自動車排出ガス等対策の推進**
 - 自動車騒音常時監視調査評価事業費 (環境政策課)

・自然と人間との共生

(1) 優れた自然環境の保全

瀬戸内海等の環境保全と創造

水質汚濁防止対策費（瀬戸内海環境保全対策費）（環境政策課）

自然環境の保全

自然環境保全行政費（自然保護課）

宇和海海中公園サンゴ礁保護対策費（自然保護課）

自然環境保全協議会費（自然保護課）

自然保護指導員活動費（自然保護課）

自然の生態系に配慮した公共事業の推進

河川環境美化事業費（土木部）再掲

環境影響評価制度推進事業費（環境政策課）再掲

生物の多様性の保全

野うさぎ等有害鳥獣総合駆除事業費（自然保護課）

狩猟免許費（自然保護課）

野生動植物分布調査事業費（自然保護課）

愛媛県レッドデータブック作成事業費（自然保護課）

人工増殖放鳥事業費（自然保護課）

鳥獣保護事業費（自然保護課）

(2) 自然とのふれあいの推進

自然環境の健全な利用促進

自然公園等施設整備事業費（自然保護課）

○自然公園等標識整備事業費（自然保護課）

自然公園等管理費（自然保護課）

四国のみち再整備事業費（自然保護課）

ふれあい農園開設事業費（農林水産部）

ふれあい漁港漁村整備事業費（土木部）

水と緑豊かな溪流砂防事業費（土木部）

自然とのふれあいの場の確保

自然とのふれあい推進事業（自然保護課）

グリーン・ツーリズム地域連携モデル事業（農林水産部）

(3) 地域環境と調和した農業の展開

環境保全型農業の推進

環境保全型農業推進事業費（農林水産部）

中山間ふるさと保全対策促進事業費（農林水産部）

農業農村活性化街進事業費（農林水産部）

土壌環境対策事業費（農林水産部）

畜産環境基本調査費（農林水産部）

微生物利用堆肥化実証実験費（農林水産部）

家畜排せつ物適正管理緊急対策事業費（農林水産部）

資源循環型農業システムの構築

自然環境に配慮した農業基盤整備の推進

棚田地域水と土保全対策促進事業費（農林水産部）

農業農村の公益的機能の理解促進

農村漁村快適環境創造活動事業費（農林水産部）

(4) 森林とのふれあいや
県土の緑化の推進

森林とのふれあい機会の充実

林業改良普及事業費（うち、森とのふれあい啓発事業費）（農林水産部）

森林の景観保全と保護の徹底

森林環境整備事業費（農林水産部）

環境保全保安林整備事業費（農林水産部）

保安林整備管理事業費（農林水産部）

山地防災体制整備促進事業費（農林水産部）

森林病虫害等防除対策費（農林水産部）

グリーンプランの推進

緑化センター維持管理費（農林水産部）

緑化推進総合対策費（農林水産部）

(5) 豊かな海づくりの推進

海洋の持つ公益的機能の確保

沿岸域の保全等

宇和海漁場環境調査費（農林水産部）

漁場環境保全事業費（農林水産部）

○漂着流木等処理対策事業費（土木部）

安全で快適な
生活環境の整備

- (1) 消費者保護の推進 (省 略：環境行政外)
- (2) 食品・飲料水の安全性確保 (~ は省略：環境行政外)
- 安全で安定した給水体制の整備**
- 一般水道指導費 (環境政策課)
 - 中山川水道企業団助成事業費 (環境政策課)
 - 中予広域水道企業団助成事業費 (環境政策課)
 - 水道水源増補事業費 (環境政策課)
 - 簡易水道等施設整備事業費 (環境政策課)
 - 簡易水道等施設整備指導費 (環境政策課)
 - 水道水源開発等施設整備指導費 (環境政策課)
 - 地域環境整備事業費 (企画情報部) 再掲
- (3) 環境衛生関係営業施設の指導強化等 (省 略：環境行政外)
- (4) 安全で快適な住まいづくり (省 略：環境行政外)
- (5) 交通安全対策、防犯対策の推進 (省 略：環境行政外)
- (6) 生活環境の保全
- 工場等の公害対策の促進**
- 大気自動測定機器整備費 (環境政策課)
 - 有害大気汚染物質監視調査費 (環境政策課)
 - 大気汚染防止対策費 (環境政策課)
 - 水質汚濁防止対策費 (環境政策課)
 - 水質汚濁監視指導費 (環境政策課)
 - 地下水監視調査費 (環境政策課)
 - ゴルフ場農薬適正使用推進事業費 (環境政策課)
 - ゴルフ場排水等水質監視事業費 (環境政策課)
- 都市型・生活型公害対策の推進**
- 騒音防止対策費 (環境政策課)
 - 自動車騒音常時監視調査評価事業費 (環境政策課) 再掲
 - 振動防止対策費 (環境政策課)
 - 悪臭防止対策費 (環境政策課)
- 生活排水対策の推進**
- 生活排水対策費 (環境政策課)
 - 小型合併処理浄化槽設置整備事業費 (廃棄物対策課)
 - 浄化槽検査事業費 (廃棄物対策課)
 - 浄化槽対策費 (廃棄物対策課)
 - 農業集落排水事業費 (農林水産部)
 - 漁港漁業集落環境整備水事業費 (農林水産部)
- 環境ホルモン等有害化学物質対策の推進**
- 環境影響化学物質情報提供事業費 (環境政策課) 再掲
 - 化学物質環境調査費 (環境政策課)
 - ダイオキシン類監視指導分析事業費 (環境政策課)
 - ダイオキシン類分解技術研究事業費 (環境政策課)
 - 小型焼却炉ダイオキシン類簡易削減試験事業費 (廃棄物対策課) 再掲
- 危険物、毒物劇物等の安全性向上** (省 略：環境行政外)
- (7) 原子力発電所の安全・防災対策の推進
- 安全対策の充実**
- 環境放射線等対策費 (環境政策課)
 - 原子力発電施設環境保全普及対策費 (環境政策課)
- 原子力防災対策の強化**
- 地域と原子力発電所との共生**
- 原子力発電施設環境保全普及対策費 (環境政策課) 再掲